

雇用保険を受給中の皆様へ

緊急事態宣言・まん延防止等重点措置期間中の 失業認定について

宮城県を対象とする新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」が発令されたことに伴い、当面の間、以下のとおり郵送による失業認定が可能となります（取扱を変更する場合は、改めてハローワーク仙台のホームページ等でお知らせします。）

☛ 郵送による失業認定（申告書の記入について裏面参照）

指定されている**失業認定日当日から7日以内（事前の郵送不可）**に以下の書類をハローワークに郵送してください。また、**郵送による場合、来所による認定よりも給付金の入金が遅れます。**

（ハローワークへの事前連絡不要）

- ① 「雇用保険受給資格者証」（受給資格者証を交付されていない、初回認定の方は除く）
- ② 「失業認定申告書」
- ③ 「返信用封筒（切手不要）」（宛先の住所・氏名をご記入ください）

※ 離職票提出の際に不足している書類（離職票、本人確認書類、金融機関指定届、顔写真等）がある方は、認定日までに持参の上、提出ください。

※ 郵送事故防止のため、特定記録郵便などでの郵送にご協力ください。

※ 認定後、雇用保険受給資格者証と失業認定申告書（次回用）を返送します。

☛ 求職活動実績について

令和3年8月20日（金）から令和3年9月30日（木）までの期間が認定期間（※1）に1日以上含まれる方については、求職活動実績の基準を適用せずに給付を行うことができます。

※1 前回の認定日から今回の認定日の前日までをいいます。

≪郵送先・問合せ先≫

〒983-0852

仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル4階

ハローワーク仙台 雇用保険給付課

電話 022-299-8811（代表：コールセンター）

失業認定申告書記入の留意事項

記載内容等について、電話で確認させていただく場合があります。（記入後の失業認定申告書は、コピーをお取りいただくと、電話での確認がスムーズになります。）

様式第14号（第22条関係）（第1面）

失業認定申告書

（必ず第2面の注意書きをよく読んでから記入してください。）

※ 帳票種別 11203

1 失業の認定を受けようとする期間中に、就職、就労又は内職・手伝いをしましたか。	ア した 就職又は就労をした日は○印、内職又は手伝いをした日は×印を右のカレンダーに記入してください。	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	月	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	月
	イ しない				
2 内職又は手伝いをして収入を得た人は、収入のあった日、その額（何日分か）などを記入してください。	収入のあった日				
3 失業の認定を受けようとする期間中に、求職活動をしましたか。	(1) 求職活動をどのような方法で行いましたか。	求職活動の方法	活動日	利用した機関	
ア 求職活動をした	(ア) 公共職業安定所又は地方運輸局による職業相談、職業紹介等				
	(イ) 職業紹介事業者による職業相談、職業紹介等				
イ 求職活動をしなかった	(ウ) 派遣元事業主による派遣就業相談等				
	(エ) 公的機関等による職業相談、職業紹介等				
	(2) (1)の求職活動以外で、事業所の求人に応募した場合は、	事業所名、部署	応募日		
		(電話番号)			
		(電話番号)			
				その他 (ア) 知人の紹介 (イ) 新聞広告 (ウ) 就職情報誌 (エ) インターネット (オ) その他	
4 今、公共職業安定所又は地方運輸局から自分に適した仕事を紹介されれば、すぐに雇われますか。	ア 応じられる イ 応じられない	イに○印をした人は、すぐに雇われない理由を第2面の注意の8の中から選んでその記号を○で囲ってください。	(ア) (イ)		
5 就職もしくは自営した人又はその予定のある人が記入してください。	ア 就職 イ 自営	(1) 公共職業安定所又は地方運輸局紹介 (2) 地方公共団体又は職業紹介事業者紹介 (3) 自己就職	月 日より就職(予定)	就業先事業所所在地 電話番号()	
雇用保険法施行規則第22条第1項の規定により上記のとおり申告します。	令和 年 月 日 (この申告書を提出する日)	公共職業安定所長 地方運輸局長 殿		受給資格者氏名 _____ 印 支給番号() _____	
※ 公共職業安定所又は地方運輸局記載欄	1. 支給番号 _____	2. 未支給区分 _____	3. 待期満了年月日 _____	4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56. 57. 58. 59. 60. 61. 62. 63. 64. 65. 66. 67. 68. 69. 70. 71. 72. 73. 74. 75. 76. 77. 78. 79. 80. 81. 82. 83. 84. 85. 86. 87. 88. 89. 90. 91. 92. 93. 94. 95. 96. 97. 98. 99. 100.	
次回認定日・時間	月 日 時から 時まで				

就職又は就労、内職又は手伝いをした場合は、カレンダーに記入してください。
なお、記載内容について、電話で確認させていただきます。

『新型コロナウイルス感染を懸念し、求職活動が行えなかった』場合は、その旨記入してください。
※ 求職活動実績の有無に関わらず、失業の認定（基本手当の支給）を行います。

支給番号が分からない方は、『生年月日』を記入してください。

指定された認定日の日付を記入してください。

記入もれ等がないか、郵送する前に、再度、内容を点検してください。
(電話確認等で、支給に日数がかかる場合があります。)
円滑な認定にご協力をお願いします。

備考欄に『新型コロナウイルス感染防止のため、安定所に来所困難』と記入してください。
また、昼間に連絡可能な電話番号を記入してください。